

平成28年度事業計画

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

I. 事業活動の理念

「税の啓蒙・地域社会への貢献等、活力ある法人会活動をめざして」
公益社団法人制度の遵法を念頭に、会員企業の健全な発展を願いつつ、諸事業の遂行に努めたい。

- (1) 公益社団法人として、税関連の事業啓発と地域社会貢献活動事業の実施。特に本年度は、法人化設立25周年にあたり周年事業を実施する。
- (2) 会員の増強に努め、組織基盤の整備をめざす。
- (3) 地域社会貢献活動を展開し、地域発展に貢献するとともに、法人会の位置づけ向上に努める。
- (4) 会員企業の事業の活性化に資するため、諸施策を実施したい。

II. 活動の基本方針

(税務行政への協力)

1. 税務当局との連絡協調を密にして、納税者と税務当局の間の相互理解の醸成に努める。更にe-Tax普及のための施策を検討し利用向上に努める。消費税期限内納付推進運動の一環として、納付のための積立預金制度の推進にあたる。
2. 壱岐税務署管内税務連絡協議会を総括する中核団体として、壱岐税務署の指導を仰ぎ、関係団体との協調のもとに市内における税務行政の円滑な運営に努める。

(租税負担の合理化)

1. 中小企業の租税負担の軽減と合理化及び適正な税制確立のため、会員の要望意見を徴し、上部機関に上申する。更に全国機関での決議に基づく税制の提言・実現を期することに努める。

(記帳と経理知識の普及)

1. 企業経営の健全化と発展向上に資するため、当会青年部会・女性部会の税務研修会等を通じ、労務・税務・保健等の学習会を開催する。
なお、これらの研修会には会員外の一般企業にもホームページ等で参加を呼びかける。

(公益と社会貢献)

1. 健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めるとともに、組織強化を図る中で会員企業者の事業への参加を喚起し、地域社会の行事等への参画を通じ、公益社団法人としての社会的使命を果た

していく。

(会務運営の円滑化)

1. 会務運営の基本に基づき、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、特に会員相互での情報交換を図ることにより会務を円滑に運営するよう努める。

Ⅲ. 主要事業計画

(1) 税知識の普及を目的とする事業

1. 租税教室

次代を担う児童たちに、税がこの社会で果たしている役割の重要性を正しく理解し、関心を持っていただくため、青年部会・女性部会が市内小学校より5小学校の5・6年生を対象に実施する。

2. 税に関する「絵はがきコンクール」

全国各地の女性部会が主体となり、小学生を対象に税を正しく認識してもらうとともに、図工学習にも貢献するため、租税教育の一環として「税に関する絵はがきコンクール」をしている。当法人会女性部会においても、市内18小学校中、半分の9小学校の6年生児童を対象に当事業を実施する。官製はがきに租税により購入された物品や税金により運営されているもの等、身近な事例をはがきに表現して応募してもらう。応募作品より1校1品の優秀作品を選び、表彰するとともに最優秀作品については、県連に進達する。

3. 租税教育

日本の未来を担う子供たちに税の仕組みや大切さを青年経営者の立場から教え、税の使われ方にも興味をもって地域社会を愛する気持ちを醸成させる目的で、市内小学生のフットサル大会において「わたくしたちのくらしと税」と称した手引きとクリアファイルを配布する。

4. 青年部会税務研修会

青年経営者としての資質向上をめざして、税務関連・一般教養・保健関係等の学習会を開催する。講師に壱岐税務署職員や市職員等を招聘して、幅広い分野の講話を拝聴する。
なお、これら研修会には一般企業の方にも参加を呼びかける。

5. 女性部会税務研修会

女性部会員としての資質向上をめざして、税務関連・一般教養・保険関係等の学習会を開催する。講師は壱岐税務署職員や市職

員等を招聘して幅広い分野の講話を拝聴する。

なお、これら研修会には一般市民にも参加を呼びかける。

6. 年末調整説明会

壱岐税務署が開催している源泉徴収説明会に参加して、税に関するテキスト等を参加者に配布し、日常業務の手引書として提供し、法人会の活動とする。

7. 新設法人説明会

平成27年6月から平成28年6月までに法人化された事業主や経理担当者を対象に壱岐税務署主催により開催する。法人税はじめ消費税等の全般について概要説明をし、今後の業務に活用してもらう。

法人会会長も同席し、法人会の理念や活動内容を説明し、加入促進を図りながら、組織拡大に努める。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

1. 「税を考える週間」行事

壱岐税務署管内税務連絡協議会（壱岐市内民間14団体で構成、壱岐市における税務関連事業体として運営している。法人会は、その中核団体として総括運営を行っている）が行う「税のひろば」に参加して、行事のリーダーとしての役割を果たしている。具体的には壱岐税務署が作成した「税金クイズ」によって一般市民の税に対する意識高揚を図る。当日はJAフェスタ会場において税情報や中高校生の税に関する作文等をパネルとして展示し、来客者からの質問に答えたり、税金クイズへの応募を募るなど、市民が税に接する貴重な一時となっており2日間で2000名弱の集客をみている。また、税金クイズの正解者には、抽選により160名に1000円の商品券をおくっている。この行事には法人会役員・青年部会員・女性部会員40名余がスタッフとして参加する。

2. 税務連絡協議会小委員会の開催

税務連絡協議会小委員会（傘下14団体より税務担当者10名をもって構成）を開催して、壱岐税務署の指導のもと、税務申告事務の円滑化に寄与するとともに、消費税期限内納付推進を図っている。

3. 「税連協だより」の配布

壱岐市内税務関連14団体の集合体である税務連絡協議会の活動状況を網羅した「税連協だより」を1回発行し、関係団体の

会員にも配布して広く税の啓蒙に努める。

4. 納税表彰式

「税を考える週間」行事の一環として、壱岐税務署主催の納税表彰式において、各種税務功労者に対する表彰状授与式に法人会役員が参加、受賞の栄に浴している。

5. 「消費税期限内納付」推進パレード

壱岐間税会が実施する「消費税期限内納付」推進パレードに、法人会役員が参加して消費税の重要性と期限内納付を呼びかける。

パレードは市内2班に分かれて巡回し、途中数カ所においてシオリや啓蒙グッズなどを配布し税の大切さと期限内納付を広報する。

(3) 税制及び税務に関する調査研究

1. 税制改正要望大会

公益財団法人全国法人会総連合においては、公平で健全な税制の実現をめざして会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言をとりまとめ、税制改正要望大会を行い関係機関に対し要望活動を行っている。当会においても会員から税制に関する意見要望事項をとりまとめ、社団法人長崎県法人会連合会を通じて、公益財団法人全国法人会総連合に上申する。

2. 税制改正要望書の関係機関への提出

公益財団法人全国法人会総連合では、毎年税制改正要望大会を開催し、決議された要望事項を有効なものとするため国レベル、県連レベル、各単位会レベルにおいて関係機関等に対し要望活動を行っている。当会にあっても壱岐市長・議会議長・地元出身国会議員に対して要望活動を行っている。平成28年度においても継続して実施する。

3. 全国青年の集い

青年部会は、会員企業の経営者及び法人会役員の後継者の育成の場であるとともに、会活動推進の担い手としての役割が期待されている。年1回青年部会員が集まり、地域社会に対する活動や租税教育を中心テーマに情報交換や研鑽の場として開催されている。当会からも代表が参加する。

4. 全国女性フォーラム

全国の女性経営者が集い、女性の視点に立った地域社会貢献活

動や各会の租税教育活動に関する取組等について情報交換、共有することを目的で開催されている。当会からも代表が参加する。

5. 九州北部法人会連合会総会

福岡国税局管内の各単位会が一堂に集い、法人会の円滑な運営をめざす為、協議を重ね、より一層の発展を期する目的で開催されている。当会からも役員が参加する。

(4) 地域社会への貢献を目的とする事業

1. 老人ホーム慰問

女性部会が「手作り慰問」と称して、毎年老人ホームを慰問している。内容的には部会員が個々に持ち寄ったタオル・石けん・洗剤・ティッシュ等を贈呈するとともに、女性部会員独自の舞踊や合唱を披露して、ひとときの慰問に興じている。最後は多くの老人が名残を惜しみ、来年も楽しみに待っているとの声を聞き、本年度も実施する。

2. 「結の会」抽選会

知的障害者通所授産施設「結の会」が行う抽選会を盛況ならしむるため、法人会役員が各自賞品を提供した上に、役員等が参加し法人会独自の抽選会を実施している。本抽選会も根付いて観衆も年々増加し、1500名を数える盛況となった。法人会では企業のこれらの活動を支援しながら、社会的弱者の方々に側面的に支えていく。

3. 一支國幼児相撲大会

壱岐市内幼稚園・保育園更には、福岡市壱岐団地めぐみ幼稚園を招いて開催されている幼児相撲大会は、幼児の健やかな成長と、正しい礼儀作法を植え付ける目的で開催されてきた。回を重ねるごとに両市の関係者双方の交流も生まれてきた。法人会は当大会を協賛するとともに、青年部会員が参加し、大会運営に協力しており大変喜ばれている。本年度も引き続き取り組んでいく。

4. チャリティー事業

青年部会が主催するチャリティー行事によって、経営者相互の情報交換等を行うとともに、部会員の交流を図る。併せて参加者より慈善の寄付金を募り、公益財団法人全国法人会総連合を通じ、東日本大震災の被災者の方々の団体へ寄贈する復興支援活動を実施する。

5. ボランティアウォーキング大会
女性部会が壱岐市内の景勝地や、そこに通じる道路のゴミ拾い等、清掃活動を行うとともに体力増進のためのウォーキングを実施する。
6. 「いちごプロジェクト」活動
東日本大震災を機に電力の供給不足が懸念される中、家庭での節電行動を広く周知するため、全法連女性部会が各単位会に取組みを呼びかけた。当会女性部会も呼びかけに応じて、毎年実施している。
具体的には、市内4町の集客の多い施設、店舗等に出向いて、チラシとうちわ等を配布しながら、「無理なく節電」の協力を訴えていく。
7. 25周年記念事業の実施
本年度が社団法人壱岐法人会設立から25年を迎える節目の年である。設立当時から積んできた資産を、平成25年度公益法人移行時に25周年記念事業に充てる特定資金とした。
この特定資金1,500,000円を将来の壱岐市の担い手となる市内小中学生を対象に実施されている「壱岐市青少年体験交流事業」に寄付をして、本事業の趣旨である体験交流事業の成果を活かして学校や地域のリーダーとして活躍してくれる事を期待する。
なお、原資となる特定費用準備資金を今回取り崩して、周年事業費用に充てる

(5) 会員の交流・経営支援並びに地域企業の発展に資するための事業

1. 総会時懇談会・記念講演会
定時総会終了後に開催する懇談会は、年1回の貴重な出逢いの場として、会員相互の交流や情報交換等、盛況を極めている。記念講演会は講師を招いて、政治経済・経営・健康・一般教養・スポーツ文化など、地域企業主の資質向上につながる幅広い分野の講話を受けている。今年度も会員以外の一般市民にも講演会の開催を周知し、参加を呼びかける。
2. 法人会会報「夢の浮島」・情報誌「ほうじん」等広報事業
年2回の法人会会報「夢の浮島」発行は、法人会活動内容・税務行政全般、更には壱岐市健康保健課寄稿による健康に関する広報内容であり、全法連発行の情報誌「ほうじん」とともに法人会への理解を深める上で貴重な役割を果たしているものと考

える。

「夢の浮島」は、市役所玄関ロビーに備え付け、一般市民の方も手軽に見る事ができるように配慮してもらっている。

(6) 会員の福利厚生等に関する事業

法人会財政の根幹をなす福利厚生制度の発展は、法人会の存続にとって不可欠なものとなっている。殊に昨今の厳しい経済環境下では、その手数料収入が法人会助成金に反映されることとなり、当該制度推進が、より重要性を持つこととなっている。この仕組みに鑑み、本年度においても委託三社との連携を密にして、福利厚生制度の普及発展に努めていく。

具体的推進方法

①大同生命保険

- (1) 大型保障制度推進として、サポーターズ会員を中心に積極的な紹介運動に取り組む。
- (2) 青年部会においては、重点的にJタイプの推進に努める。
- (3) 各制度の会員加入率、役員加入率の向上に努める。

②AIU 損害保険

- (1) ビジネスガードへの加入推進の強化。

③アフラック保険

- (1) 「がん保険」の推進。
- (2) 個人扱いの契約を法人会扱いの契約へ移行推進

(7) 諸会議の開催

1. 定期総会	5月
2. 理事会	4回
3. 各委員会	4回
4. 合同役員会	9月
5. 福利厚生委員会	9月
6. 組織委員会	11月

(8) 外郭団体等との連携・対応

1. 青年部会・女性部会の育成と事業催事への支援
2. 税務連絡協議会の運営支援
3. その他会員よりの要望・要請のある事項への対応
4. 県連・全法連諸会議への出席
5. 壱岐間税会との連携・協調

